

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

---

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、福本栄一郎君。

（6番 福本栄一郎君 登壇）

○6番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、一般質問をただいまから行います。

私の質問は、町政の取り組みについてと高齢者福祉対策についての2件であります。平成27年4月1日現在、当町の人口は7230人、3040世帯でありましたが、広報まつぎ12月号を見ますと、人口が7185人、世帯は3038世帯となっております。人口では58人の減、世帯数は4世帯の減となっております。依然として人口減少に歯止めがかかっていないのが実情でございます。

本年4月1日現在の当町の人口形態を見ますと、65歳以上の人口は3004人であります。内訳と致しましては、65歳から74歳までが1393人、75歳以上が1611人、合計しますと3004人でございます。高齢化率はなんと41.55パーセントであります。これは、5人の内2人が65歳以上ということになります。高齢者世帯数は2008世帯、高齢者世帯率は66.00パーセントであります。3軒の内2軒が高齢者世帯となっております。独居、一人暮らしの高齢者の世帯を見ますと、596世帯で、独居高齢化率は29.7パーセントで、3軒の内1軒が独居高齢者世帯となっているのが現在の松崎町の人口形態の様子でございます。高齢者世帯、一人暮らし世帯が漸増しております。この方々との世帯は日常生活の中での安心・安全が保たれず、日々不安が増幅しております。

また、松崎町の35地区では、既に数地区が実質的な限界集落となっているのが現実でございます。要介護者認定をみますと、介護度1から5までが411人、要支援認定者1・2が154人、合わせますと565人の方が要介護者あるいは要支援認定者でございます。

昨年5月、民間の研究機関であります日本創成会議、これは座長が増田寛也さん、元総務大臣の人口減少問題検討分科会が公表しました当町の平成52年、西暦2040年の推計人口は、人口移動が収束しない場合、4150人という驚くべき数字でございます。

特に、若い女性、20歳から39歳までの女性はわずか208人となっている。こういった推計が

なされています。25年後には、今よりも約3100人減るということになります。果たして、一自治体として、松崎町として存続できるかどうか懸念されるところであります。自治体の存続か消滅かの問題であって非常にショッキングな数値であり、悲壮感がこのうえなく漂っております。

日本創成会議の公表がなくても、当町では全国的に例外なく典型的な過疎化が急激に進行しております。そもそも自治体は土地の区画、区域ではなく、人の集合体であります。住民の安心・安全と暮らしを守ることであると思います。人口減少に歯止めをかける魔法の特効薬は残念ながらありません。そこで、100年後も持続できる松崎を本気で考えられるのは、将来もこの土地で暮らしていく松崎人です。人口減少問題は、生き方、暮らし方の考えを変え、新しい自治体を創生していかなければならない課題であり、契機でもあるかと思えます。

超少子高齢化、地域経済の疲弊に対処するまちづくりの原点は、町執行部と議会が切磋琢磨し、知恵と知識の蓄積を競い合っていかなければならないかと思えます。

一方経済的側面から見ますと、お金持ちの富裕層と貧困層との格差が顕著となり、社会のひずみが容赦なくわが町にも押し寄せてきております。

町長は、松崎町のこれらの数値と社会現象をどう捉えているのでしょうか、明確な答弁をお願いします。

平成28年度の予算編成、いま現在たけなわとなっておりますが、町長の施政方針並びに予算編成に大いに期待するところであります。

暗い悲観論ばかりでなく、明るい話題は、今月5日第16回県市町対抗駅伝競走大会が静岡市で開かれました。35市町の39チームが郷土の名誉と誇りをたすきに込め、力走しました。わが町は、町の部で2時間28分5秒で、堂々7位に入りました。選手の皆様と関係者の皆様方、誠にありがとうございました。大変お疲れ様でございました。勝手なお願いですが、来年はふるさと賞の獲得を目指して大いに頑張っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。町政の取り組みについての1点目、現在西区では津波避難タワーが建設されていますが、2基目以降作る計画はあるのでしょうか。あるとするならば、建設場所と時期はいつ頃になるのでしょうか、お答えください。

また、松崎、三浦地区で津波対策検討会が開催されていますが、いつまでに結論を出すのでしょうか。また、検討会参加者以外の住民の声はどうするのでしょうか、お伺いいたします。

す。明確なご答弁をお願いいたします。

町政の取り組みについての2点目、那賀字中耕地の水田を利用致しまして大規模な花畑の造成を毎年実施しています。連作障害と思いますが、発育状況が芳しくありません。町長は、勇気と実行力を持って2～3年間くらい休止する考えはないのでしょうか、お答え願いたいと思います。もしくは発想の転換を図って花畑以外のものに実践（挑戦）する考えはないのでしょうか、お伺い致します。また、花畑が開始された年度から昨年度までの経費と今年度の概要、これは面積、金額等で結構でございます。これはどのくらいでしょうか、お伺い致します。

町政の取り組みについての3点目、平成26年度からの繰越明許の進捗状況は、いま現在どうなっているのでしょうか、お伺い致します。また、今年度繰り越しを出さないような対策をどのように取っているのか、合せてお伺い致します。

町政の取り組みについての4点目、繰り越しの多い原因には、適正な職員配置に見合わない無理な事業を実施しているからではないのでしょうか。今だに夜遅くまで仕事をしていますが、職員の健康対策はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

町政の取り組みについての5点目、県が提案し、総務省の「新たな広域連携促進事業」に採択された賀茂地域広域連携としての行政分野に向けた5項目は、①消費生活センターの共同設置、②教育委員会の共同設置、③監査事務の共同化、④税の徴収事務の共同処理、⑤災害時における人的・技術的支援体制の構築となっておりますが、県が提案した背景と進捗状況とわが町の町長の考え方をお聞かせください。また、人的、予算的見地に立っての考え方につきましても合せてお伺い致します。

次に、高齢者福祉対策についての1点目についてお伺い致します。本年8月に、静岡県が県内の65歳の方が自立してその後も健康に生活できる平均期間「お達者度」を発表致しました。当町は、県内35市町で男性は35位の最下位、女性は29位となっておりますが、町長は、この順位をどのように考えておられるのでしょうか、お伺い致します。

高齢者福祉対策についての2点目、「お達者度」が低い原因をどう分析しているのでしょうか、お答え願います。

高齢者福祉対策についての3点目、これまで町が進めてきた高齢者の健康増進や健康施策について今回の順位を踏まえての対策についてわかりやすいご説明をお願い致します。

以上、檀上からの質問を終わります。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 町政の取り組みについて。①「現在西区で津波避難タワーが建設されているが、2基目以降の計画は。また、松崎、三浦地区で津波対策検討会が開催されているが、いつまでに結論を出すのか。検討会参加者以外の住民の声はどうするのか」についてでございます。

津波避難タワーにつきましては、避難ビル等への避難困難地域に建設を予定し、現在1基目を西区に建設中でありまして、3月には完成する見込みとなっております。

総合計画では西区の避難タワーを入れて3基の建設を予定していますが、現在のところ2基目以降の計画は決定しておりません。避難ビル等への避難が困難な地区につきましては、引き続き各地区の意見・要望等踏まえて、対応を検討していきたいと考えております。

松崎・三浦地区で行われている津波対策検討会については、今年度末を目途として基本方針が取りまとめられる予定です。

また、委員以外の方々の意見につきましては、委員を通じて協議会の中で反映されるほか、随時電話等でも受け付けをして対応しています。

②「那賀字中耕地の水田を利用して大規模な花畑の造成を毎年実施している。連作障害とゆうが発育状況が芳しくない。勇気と実行力を持って2～3年間休止するか、もしくは発想の転換を図って花畑以外のものに実践（挑戦）する考えは。また、花畑が開始された年度から昨年度までの経費と今年度の概要（面積、金額等）は」についてであります。

那賀地区の「田んぼをつかった花畑」につきましては、平成12年度から花の咲く町推進事業の一環として、農閑期の田んぼに6種類の花を咲かせ、大規模な花畑を創出するもので、今春は約5万5000㎡の花畑に、49日間で5万9080人（1日当たり1205人）のお客様が訪れ、町を代表する花のスポットとなっております。

議員のご指摘のとおり、ここ数年開花状況が思わしくなく、皆様にご心配をおかけしているところでございます。

種苗業者により、毎年、生育状況の確認をしていますが、今春の開花が十分でなかった原因として、台風18号により大量のナズナの種子が飛来し、草に負けてしまったことや稲刈り、脱穀の時期の遅れが、耕うんや種まきの遅れにつながり、種が十分に生長できなかったことが原因として考えられています。

このため、今年度の耕うんや種まきについては、農作業の終わった田んぼから時を開けずに行った結果、昨年11月21日確認した発芽を、今年度は11月4日に確認をいたしております。

この花畑も下田市の水仙、河津町の河津桜、南伊豆町の桜や菜の花とともに早春を告げる花の名所として、欠くことのできないものとして定着しておりますので、継続してまいりたいと考えております。

なお、平成12年度から平成26年度までの15年間の経費合計につきましては、花の咲くまち推進事業で7200万円余り（年間480万円）でこれに駐車場借上料、駐車場対応、仮設トイレ借上料などが毎年100万円程度かかっておりますので、加えた総額は8700万円余りがかかっております。

今年度の面積については、昨年度より3000㎡増え、5万8000㎡となり、花の咲くまち推進事業に観光の予算を加えた総額は、630万円余りとなっております。

③「平成26年度からの繰越明許の進捗状況は。また、今年度繰越を出さないようにどのような対策を取っているのか伺います」についてです。

平成26年度からの繰越事業につきましては、事業数で32件、予算額では2億8372万1000円でありました。10月末時点の進捗状況は18事業で、発注額は2億2060万9440円、執行率は約78%となっております。

本年度の事業執行に当たっては、毎月の執行状況を把握し、各課の状況を見える化して情報を共有することにより、発注など遅れを生じないようにしています。

④「繰り越しが多い原因には、適正な職員配置に見合わない無理な事業を実施しているからではないか。いまだに夜遅くまで仕事をしているが、職員の健康対策はどのように考えているのか」についてであります。

平成26年度からの繰越事業のうち、雲見漁港災害復旧工事や地方創生関連事業、西区避難タワー関連事業費など、事業化の決定時期が遅く、繰り越さざるを得なかった3事業で、全体の約74パーセントを占めているなど、繰越の原因が必ずしも無理な体制によるものとは言えないと思いますが、現在の状況をみれば、職員それぞれがかなりの仕事量を抱えていることは事実であります。住民の福祉に寄与するため、効率化を図りながら最大の効果を生むよう、それぞれの職員は努力しなければなりません。それには健康な体と健全な職場環境に支えられなければならないと思います。

そのため、職員には定期健診後の健康指導を行うほか、ストレスチェックを実施し、自分のストレス状況を把握するなど、体調を自覚しやすい環境を作るようにしています。これからも、健康増進が図られるよう、体制の強化と職員の意識高揚に努めていきたいと考えています。

⑤「県が提案した総務省の「新たな広域連携促進事業」に採択された賀茂地域広域連携としての行政分野に向けた5項目は、①消費生活センターの共同設置、②教育委員会の共同設置、③監査事務の共同化、④税の徴収事務の共同処理、⑤災害時における人的・技術的支援体制の構築となっているが、県が提案した背景と①から⑤までの個々の進捗状況と当町の考えは。また、人的、予算的見地についての考えは」についてでございます。

下田市及び賀茂郡5町における連携強化や一体的な振興を図るための方針や決定等を行うことを目的に、本年4月に賀茂地域広域連携会議が設置され、総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し、現在、消費生活センターの共同設置などの複数の事業について、課題や導入効果を整理し、効率的な事務執行体制の構築について検討しております。

11月30日の議会全員協議会において進捗状況については、ご説明させていただきましたが、行政分野の連携で7テーマ、官民・民民の連携で1テーマについて専門部会を設け、開催の頻度の違いはあるものの、これまで数回専門部会が開催されております。

消費生活センターの共同設置につきましては、連携協約、共同設置規約、組織及び運営に関する条例を12月議会に提案させていただいており、県、各市町の議決を経た後、平成28年4月より下田総合庁舎において「賀茂広域消費生活センター」としてスタートすることとなっております。なお、センターへの市町職員の派遣はなく、消費生活相談員の人件費は、国の消費者行政推進交付金で対応し、施設の運営費は、市町が人口割で負担することとなっております。

また、税の共同徴収事務の共同設置については、下田財務事務所内に「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、平成28年4月より共同化体制の運用開始の予定となっております。なお、当町からは職員1名を県・各市町の併任職員とし、費用につきましては端末設置に係るネットワーク構築業務委託料37万8000円、税務端末パソコン購入費33万3000円を12月補正予算に計上し、平成28年度からは端末等保守料やファイヤウオールリース料が予定されております。

その他、教育委員会の共同設置、監査事務の共同化、災害時における人的・技術的支援体制の構築、地籍調査の共同実施、地域包括ケアシステムの構築・運用につきましては、現在専門部会で検討を重ねております。

2. 高齢者福祉対策について。①「本年8月に、静岡県が県内の65歳の方が自立してその後も健康に生活できる平均期間「お達者度」を発表した。当町は、県内35市町で男性35位女性29位であるが、この順位をどう考えているのか」②『「お達者度」が低い原因をどう分析

しているか』についてでございます。

お達者度については厚生労働科学研究班が平成21年より実施しており、人口当たりの死亡者数と要介護2から5の期間を一定の計算式で算定するもので、人口が少ない市町の場合は、死亡者が若干増加しても数値に大きな影響を及ぼす場合があります、平成21年が31位で平成24年度が2位になった例や、逆に平成21年が3位で平成24年度が31位になった例もあります。

当町も男性の場合、平成21年16位が平成24年に35位になり衝撃を受けたところですが、要介護2以上の方の人数が増加していない状況を考慮すると人口と死亡者数の割合が影響したと分析しております。また、がん検診の受診率は高くとも、男性の大腸、膀胱、前立腺がんや、女性の乳がん、子宮がんの標準化死亡率が高いという統計もありますので、お達者度の順位を上げることを当面の目標に据えたところでございます。

③「これまで町が進めてきた高齢者の健康増進や福祉施策についてと今回の順位を踏まえての対策について伺います」

住民の健康を増進するため、この2～3年の間に「すこやかだより」による健康に関する啓発、24時間無料電話医療健康相談、健康マイレージカードによるがん検診無料化、人間ドックの補助増額、2種類の新規介護予防事業、健康ウォーキング、高齢者の通院を援助するためのバス利用補助増額などを実施してきましたので、今後のお達者度の上昇を期待しておりますが、がん検診の受診率は高くともがんの標準死亡率が高いという現実もあります。

総合病院の医師によると初診で末期がんと診断されるケースが多いとのことでしたので、がん検診と特定検診の受診率が向上するよう何らかの施策と、併せて温泉やウォーキングを組み合わせる新規健康増進事業などを実施していきたいと考えています。

以上でございます。

○6番（福本栄一郎君） 一問一答でお願い致します。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○6番（福本栄一郎君） 順番でいきますので。現在西区で津波避難タワーが建設されていますけれども、今年度いっぱい完成ということですが、総合計画には3基出ていますけれども、まだ2基が未定だということですが、これについては、お伺いしますと、地区の要望が上がったところですか、それとも行政側が投げかけて造ったらいかがでしょうかという・・・その辺をまず1点お聞かせください。

○総務課長（山本秀樹君） 避難タワーにつきましては、いま現在西区の避難タワーが建設中

で、残り2基については場所は決まっておられません。今後希望等が出てくれば、またローリングして総合計画の中で年度を決めて実施していくことになります。

なお、これについては、いま現在避難場所から避難ビルとか避難地へ行く距離が200メートル圏内から外れている場所といたしますと、ちょうど宮内の伊那上神社の周辺、それと江奈地区でコスモスと東電が無くなった関係でちょうど静岡銀行前の十字路のあの境界、この辺が一応空白地となっています。その辺については正式に各地区の方からまだ話は来ておりませんが、うちの方もその辺については、どうしましょうかというような形での投げかけ、それから町としてどうした方がいいのかというのを今ちょっと検討しているところでございます。

なお、江奈地区については、先ほども答弁が、ほかの議員の方の中でありましたけれども、NTTビルを新たに階段を設置して、屋上に逃げられるようにしますので、その辺については若干解消されるのかなという感じがしています。

いずれにしても、地域から要望があれば、それを主に検討していきたいと考えています。

○6番（福本栄一郎君） 地区を・・・聞きましたのは、いわゆる避難タワー、伊豆市ではまた八木沢がつい最近完成したということですね。2基目ですね。他地区は別としても、わが町はむしろ地区住民、町民の方の本当の考え方というのは、山へと逃げるという心理的な効果がある。これはもう人間的な本能・・・例えば、総務課長が言った半径200メートル、確かにこの辺の宮内ですけれども、海へ向かって行くという心理と山へ逃げる・・・この心理、これは人間の本能的な行動だと思うんですよ。じゃあ、この松崎を横切って行くかということになると、横切らないと思うんですよ、緊急の場合は。必ず正面に向いて、山へと逃げます。ここの方は、例えば牛原山、江奈の近くの方は江奈山、あるいは道部の方はすぐに道部ということですが、どうしても心理的には海に向かないという、これは本能的なことだと思うんです。別に私は心理学者じゃないんですけど。海から襲ってくる津波に対してなんで向くか・・・、もちろん近所の人たちはいいですよ。例えば、私が住んでいるこの宮内地区とか、ほかの方は恐らく牛原山に行くと思うんです。その辺の・・・、地区の要望はなかったから、そのまま・・・、避難タワーを造らない、そのまま・・・、だったらば、投げかけて、避難路の整備はどうでしょう。その辺の考え方はあるでしょうか、お聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 今年度の町の津波避難計画策定の中で、住民とのワークショップをやっているわけですが、その中でいろいろな住民の皆さんの声が上がってくると思いま

すので、年度末までにそれなりの意見が出てくると思いますので、それを見ていきたいなと思います。

○6番（福本栄一郎君） 通告はしていないけれど、関連ですけれども、松崎町津波防災対策検討会松崎地区協議会が、第3回が今月の20日に開かれます。これは担当課が産業建設課、かたや総務課の消防防災係で・・・、ちょっと私は自己都合があつて欠席しましたが、昨日第2回津波避難を考えるワークショップの開催ということなんですけれども、かたや建設課、かたや総務課、私も出ましたけれども、まつぎき荘から波止場に向かって、水門を含めて高さをまた5メートル近くかさ上げしていくということを言っていましたけれども、それについてはいいです。私は通告していないですけれども、そういった面を含めての避難タワーを造るのか、造らないのかということよりも、私はむしろ避難路の整備は根強い考え方があると思うんですよ。その辺をもう一回お聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 私は本当にこの海岸線とかがものすごく広がったら命山みたいなものが一番いいなと思っているわけなんですけれども。やっぱりどうしても避難タワーを造らざるを得ないところがあるわけなんですけれども、町の皆さん方がやっぱり避難路、避難路というような話が出てきたら、やっぱりそれなりの考えをしていかなければ・・・。

そして、ハードとソフト面を備えていくということですので、そのようなことも考えながら進めていきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） 付け加えですけれども、区長会で言ったじゃなくて、担当課が各地区のいわゆる津波浸水区域というと、江奈1・2・3・・・、松崎の5区、江奈4区、それから宮内、道部くらいですけれども、公民館へ出向いて、何とかひざを交えて、町民との対話で本当の要望しているところはなんですかということ・・・、ひざを交えて、区長さんはもちろん大事ですけれども、区長会で、いるところで聞くよりも、むしろ公民館で・・・、各地区公民館がありますので・・・、集会所というんですか、一応公民館ですけれども、そこへ出向いて町としてのどういった要望が、必要ですかということは、ひざを交えて、実際の考え方を引っ張り出す方が私はよろしいかと思いますが、その辺はまたよろしく願います。これは回答はいいです。

次の中耕地の大規模な花畑でございますが、これは先ほど言いましたように、町長が言いましたように、河津、それから下田、南伊豆町、それぞれの特徴がある。下田は水仙だとか、南伊豆は菜の花、松崎町は6つの花ですか、アフリカキンセンカを代表した6つの花をやっています。

私が思うには、確か平成12年度から3カ年くらいはすごかった。目を見張るものがあったと思うんです。それから徐々に徐々に・・・、やはりこれは作物ですから、連作障害じゃないかなと、ですから、町長は勇気をもって2～3年間くらい休む考え方、あるいは別のレンゲを植えるとか菜の花を植えるとかという考え方はないのでしょうか、その辺をもう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど壇上で答弁したとおり、考えていません。今年はそれなりの覚悟を決めてやりましたので、来年咲くのを楽しみにしているわけですがけれども。やっぱり期間が長いわけですから、その間の気候変動でいろいろ難しいところがありますけれども、これを続けていきたいなと思っています。

○6番（福本栄一郎君） 連作障害じゃなくて、台風の影響であるとか、まく時期が遅いとかというのはいいと思うんですけれども、だったらば、休耕田が空いているでしょう。そこを借りて、データを取るために・・・、何月にまいた種の発育状況、何月にまいた発育状況というデータを取ったらどうですか。

作物は・・・、私もそんなには素人じゃないですよ。野菜なんか作っていますので。連作障害じゃないですか。副町長さんは知っていると思うんですけれども、やっぱり作物というのは・・・、連作障害だと思うんですよ。それを例えば、土壌改良であるとか、あるいは土壌消毒、一番典型的な作物はトマトですよ。トマトは何で高いか知っていますか。素人ができないからです。確かに苗を買ってきて実をつければみんな腐ってしまいます。根腐れ病とかみんな・・・、だからトマトは高いんです。なすとかきゅうりは安いでしょう。夏場になると路地栽培・・・、これは明らかにウイルスですよ。連作障害・・・、あるいは消毒しないから。そちらは別としても・・・、だから、その辺の考え方ですよ、いいですよ。

要するに、スポットを。いろんな旅行会社も連絡してあるでしょうから、松崎町へ行けばあると。だけでもお客さんががっかりしていますよ、雑草の方が多いじゃないか。それは、桜とこのアフリカキンセンカと6つ咲いていけば大したものですよ。そして先ほど町長が言った壮大な計画のある対岸の鮎川、あそこを埋め立てて何かすれば大したものになりますよ。そういった観光スポットになりますけれども、その辺は、相手は自然と・・・、ハウス栽培じゃないですから、自然栽培と自然の作物ですから、その辺の考えをお願いします。

いいです。いいです。

それから、繰り越し・・・、時間がないですから。この職員の健康状態をちゃんと守ってやってくれませんか。私は同じ宮内・・・、見に来るんですよ、夜。11時、12時、電気が点いて

いるじゃないですか。職員の健康管理、その辺の監督、町長も出張の帰りにそのまま自宅へ、岩地へ帰らないで役場に寄るでしょう。だったら顔を出したらどうでしょうか。みんなどうかと・・・その辺の考え方を聞かせてください。

○町長（齋藤文彦君） 私もいろいろ出張とか何とかで帰ってくる時は、必ず役場の中に入ってくるわけですがけれども、本当に11時ごろまで点いていて、これは非常にあれだなと思ってるところです。

やっぱりいろいろ見ていると、やっぱりちょっといま担当課と話をしているわけですがけれども、どうしてもやっぱり職員の数が足りないので、どうしてもその負担がそっちにいっちゃうというようなことで。金曜日はノー残業デーをやっているわけですがけれども、ぜひ担当課の方と話をして、金曜日はノー残業デーで、本当に皆さんが6時頃になったら帰るようにしていきたいなということで話を進めているわけですがけれども、このところの詳しいことは総務課長の方からお答えします。

○総務課長（山本秀樹君） この辺の職員の勤務形態につきましては、やっぱりいま日本で最も美しい村の関係とか、村づくりの関係とか、いろいろ新たな事業も入ってきて、職員の肩にもかかっている事務量も多いというのも否めないと思います。

ただ、我われ職員としては、いずれにしても現有戦力の中で仕事をこなさなければならないという、そういう思いもありますので、それぞれがいま夜遅くまで頑張っているというような状況です。その辺は健康診断後に異常がある者、ほとんどの職員が何かしら異常があって、健康体であるのが少ないわけですがけれども、それぞれ保健師による健康指導等をやりながら対応していくというような形になっています

○6番（福本栄一郎君） その辺は対応しますけれど、予算編成たけなわでしょう。年が替わると総務課長査定、町長、副町長査定で、そして議会へと上げてくる。まだ26年度が16件明許繰越できた、だったら当年度も平成28年度に繰り越していく、28年度予算もまた29年度に・・・、この辺は足踏みをしている。ただ人を増やすばかりではなくて、中身を精査して、どれが緊急性があるか・・・、足踏みしたらどうでしょうか。あれもこれもやるといったら、担当者はたまったもんじゃないと思うんですよ。あれもやれ、これもやれ・・・、人間2つの目と2つの手しかないのです。だから、その辺をよく考えてね。そうじゃなきゃ、町長が期待されるものが出ないじゃないですか。繰り越し、繰り越し、繰り越し・・・。

そういったことじゃなくて、ちょっと立ち止まって一応仕事を全部整理した方がいいと思うんですがけれども、その辺の考え方を聞かせてください、平成28年度に向かって。

○町長（齋藤文彦君） 繰り越しに関しては、本当に前回議会で叱責を受けたわけですがけれども、そうならないようにいま課長会議で状況を見まして、課長会議の中で進捗状況を見ながら繰り越しがないようにやっているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） 我われだって、町長の提案について、当初予算ですから、3月の議会へと・・・、今年度約37億円ですか、やって・・・、繰り越しは1回はいいですよ。法律的に明許繰越・・・、次はどうなるんですか、法的に。

町長の立場は苦しくなると思いますよ。事故繰越になるんですか。だったらば不用額で流した方がいいじゃないですか、繰り越しにするよりも。だったらば予算編成そのものはどうということ・・・、だって我われこの議会で今年度予算をお願いします。我われもいろいろな質疑応答をして、答弁して、そして議決した。その議決が果たされてない。だったらば、町民から見ると議会は何をやっているんだ。松崎町長は何をやっているんだ。要望したが、いつになったらできるかわからない。その辺を・・・、ですから来年度に向かって、よく見て、繰り越しが・・・、万が一やむを得ない場合だったらともかく、26年度から今年度は16件もきた。大変なことですよ、これは。予算なんかいい方がいい。あつて、なんだ・・・、その後我われの責任が問われます、議会が。何をやっているんだ。町長も問われますよ。その辺をちゃんと考えてもらいたいと思います。時間がないからいいです。あと承知して28年度予算編成をしてください。

時間の関係がありますから、広域行政の関係です。新たな、県が提案して、総務省の新規事業で新たな広域連携促進事業に向けてやったと・・・、私が一般質問・・・、締め切りの関係があったものですから・・・、30日の全員協議会で2つ増えたんですよ。地籍調査の共同実施と7番目が地域包括ケアシステムの構築、私が一般質問を出した段階では5項目でした。

これは、県の背景というのは、もう一度聞きたいですけども、どういうことですか、これは。

○町長（齋藤文彦君） 1市5町ということで、広域でやれることはやっぺいこうというような話し合いがありまして、松崎町は単独でいくことを決心したわけですがけれども、広域でできることは広域でやっぺいこうという考えがございまして。県の方もそのような考えだと思います。

それで、ちょっとこんなことを言うとあれですけども。やっぱり東海道筋に比べて賀茂郡の方はちょっと決定が遅いというようなことがあって、本来ならば、こちらから1市5町の方で県の方に「こういうのをやりたいからお願いできませんか」「協力できませんか」と

というのが本当だと思うんですけども、そうじゃなくて県の方から頭ごなしにくるようなことがございまして、やってみて、これはかなり厳しいなと感じているところがございます。

それはもう下田市を含めた1市5町でいろいろ会議の中で、ちょっとこれは早すぎるんじゃないかというようなことがありまして、いろいろあるわけですけども。県としてはやっぱりそれを貫こうというようなことがありまして、それに合わせて今やっているということです。いろいろなことが出るとは思いますけれども、できることはやっていきたいなと思っているところです。

- 6番(福本栄一郎君) これは、総務省の自治行政局市町村課で出たもので・・・、新たな広域連携促進事業募集要領を読みますと・・・、いわゆる中枢都市とはまた別ですよ。こちらは都道府県と市町村との連携に向けた取り組み、ちょっと読みますと、「市町村間の広域連携では解決が難しい課題に関して、都道府県と市区町村が連携して取り組むための検討を行う」

それで、一般質問で私は5項目を挙げたわけですよ、行政分野5項目。この中で私が言いたいのは、税の徴収義務になると、この辺はまた細かいことは時間がないですから聞けないですけども、市町村の取り組み、かたや税のことにしましては静岡県滞納整理機構があるでしょう。今度は賀茂地区の滞納整理、かなりダブリ、市町村の担当の税務課、うちは窓口税務課ですけども、その辺の絡みが非常にこんがらがってくるんじゃないですか。

それから、今日の町長の行政報告で自治体クラウドというのはなんですか。これを見ますと、また業務提携でコンピュータでしょう。今日の行政報告でクラウドというような資料があれですけども。

昭和50年代に地方の時代とよく言われたんです、日本が、バブルがくる前に。その時に、広域消防署、わが町、西伊豆、土肥町を含めた・・・。さらに計算センター、これが今はないわけです。それで各自治体が独自に・・・、うちの方はTKCで栃木県宇都宮市で、TKCがやっている。それでまた自治体クラウドが、今度は何ですか・・・。下田市と東伊豆町を除いて、うちが入ると出ているじゃないですか、今日の行政報告。業務の提携、業務の簡易化、費用の削減、まことしやかに書いてありますけれども、実際は複雑怪奇ですよ、これは。

職員が少ないから夜11時、12時まで点いている。かたやこれ。かたや県からこんなのがきた。これは、県は何を言いたいんですか。

例えば、監査事務、監査事務が1市5町で・・・、町長が予算を組むんでしょう。今年度約37億円。例えば、私は議会の監査ですよ。私がなんで西伊豆や東伊豆の監査ができると思

ますか。予算が適正にやれてるか、やれてないかを見なければなりませんでしょう。

かたや住民監査請求がきた、何もわからない監査をやって何になりますか。そろばんなんかは今は必要ないから。コンピュータで入れる人が間違えなければ全部びっしり出ます。企業会計も借方貸方も間違いなく、何も間違いなく出ます、指を間違えなければ。そういうことじゃなくて行政の効率化、運営の仕方ですよ。監査の見方が。こんな数字なんかは、そろばんなんかいいりません、いらぬ。だって、うちの方は莫大に1億何千万円でしょう。TKCに払っているのは。

また自治体クラウド・・・、また金を取られる。仕事が複雑・・・、迷路にみんな入っていく、職員。

だから夜遅くまで・・・、夜遅くまでやったらどうということになるかということです。今それ以上は聞きませんが。この辺が意図するところは何でしょうかということです。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、時間延長しますか。

○6番（福本栄一郎君） 延長を・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○企画観光課長（山本 公君） 賀茂地域で広域連携会議がまず開催されておりまして、なかなか小規模自治体では対応できないものを広域に連携することによって解決していこうというようなことで現在進めておりますので、消費生活センター並びに税の関係については決定というんですか、その方向で進んでいくということで、ほかの分野については協議を重ねているというようなことでございます。

教育委員会の共同なんかの関係では課題等もありますので、今後専門部会での検討を踏まえた中で決定がされていくと思います。

クラウドの関係につきましても、先ほどの行政報告での説明の中で、コストの削減ですとか業務の軽減ですとか、そういう目的であるわけですので、それらについては協議をして、より良い形で進められるような形にしていきたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） これはどうしてもやらない。専門性が必要な場合、消費生活センター共同設置、これはいいです。こういうのは本当のプロがいなければ、わかりません。

うちの方は、先ほど私が一般質問で言った独居高齢者が多くなっている。電話がかかってくる。うちの息子が小切手を無くした、何を無くした、どうしたらいいでしょう。いろんな売り込み、これは当然作ってもらいたい。

だけど、教育委員会は別として、監査事務とか税の徴収事務・・・。災害における人的配置

はいいですよ。本来だったら、うちは土木技師がいないですから、少ないですから。通常でも県の方から来てもらいたい。これは県の方も無理でしょうから、できない。災害時だけはお願ひする。だけど、監査とか税の徴収事務を他市町がやってどうする・・・、お家の事情があるんです。

それは、一日でも遅れれば滞納ですよ。じゃあ、すぐ明日から滞納ですね。差押え、競売にかけます。どうするんですか、これは。ある程度・・・、税の徴収は・・・、町長さん、私の心で鬼の手でつかまなければならないということがあるんです。その辺をちょっと考えてもらいたい。

それから、地籍調査なんていうのは、いま松崎町はやっているじゃないですか、これはなんで広域が必要になるんですか、この地籍なんて。それから地域包括ケアシステムだって、どっちかといえば必要でしょうけれども、特に地籍調査とか監査とか、税の徴収なんていうのは、町独自でできるじゃないですか。その考え方はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） やってて、本当にお願ひしてやりたいこととできることとが非常に難しいことがあります。それで、県の方と副知事が中心になってやっているわけですけども、1市5町の各首長たちもいろいろ温度差がありますので、全部がそう簡単にスイスイ進むわけではないので、専門委員会の方で煮詰めていますので、それが自分たちのところへ上がってきますので、その時の判断になると思います。

○6番（福本栄一郎君） 静岡県では、静岡市、中核都市、政令市、静岡市とその近辺、島田市、焼津、藤枝、牧之原、吉田町、川根本町、5市2町、こちらはいいですよ。静岡市の人口の核があるから、約80万ですか・・・。松崎町は、どこを中心に向くんですか。1市5町、下田ですか、松崎町ですか。そういうことじゃなくて・・・、私が言いたいのは、地方自治の本旨によって、自治体の・・・、確か、平成の大合併で、3700近くあったのが今は1800ですか、市町村は。約2分の1、この辺はどう思うんですか。松崎町・・・、ほかの1市5町もそうですよ。松崎町の・・・、町長は言っているじゃない、小さくとも光輝くまちづくりと。どういうことですか、これは。

○町長（齋藤文彦君） だから単独・・・、ちょっと話がかみ合わないかもしれないですけど。単独でいく時には、やっぱりそれなりの・・・、単独でいくと決意した時からやっぱり厳しいところはあるわけですけども、広域でやるところは広域でやって、皆さんで1市5町で協力してやっていくしかないなと思っているところでございます。

○6番（福本栄一郎君） 私は、人口が仮に25年後に4100人くらいになったとしても、やっぱ

り伝統と歴史のある・・・、美しい村連合に加盟したでしょう。ここにあるよ、バッチを付けています。The most beautiful villages in japan。行ったじゃ、このあいだ、木曾町へ、我われも。

そういった町を目指して本来のまちづくりをして、静岡県伊豆南部・・・、その考えはないでしょうね。もう一度お答え願います。

○町長（齋藤文彦君） だから、松崎は単独でいくわけですから、松崎の活性化のために松崎町は一生懸命やると。そして、やっぱり広域でやらなければならないところもどうしても出てくるわけですから、それは協力して隣の市町とやっていくということでございます。

○6番（福本栄一郎君） まだ1分ありますから。町長、あまりに・・・、私は考えて、もうやれのやれでしょう。私はよく伊豆新聞を見ているんですよ。そうしたら、もう下田で専門部会とかなんかで、本当に・・・、連日とは言わないですけど、それぞれの部会を作ってやっているでしょう。あまりにも急いでいる。

税だって地方自治法で・・・、条例を改正しないでしょ、まだ。4月1日でやるって・・・。困るじゃ。地方自治法96条1項の議決事件・・・、「普通地方公共団体の議会は次に掲げる事件を議決しなければならない」「法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関する事」これはやっていますか、条例を。今回は消費者だじゃ、明日やるのは。その辺はどうですか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 税の徴収の関係につきましては、これはあくまでも地方自治法に基づく協議会ではなくて、任意の自治体と自治体間の協力というようなことで、任意の協議会です。

とりあえず、2年間やりまして、そこで効果を検証して、その時点で正式なその地方自治法に基づく協議会にしていくのか、そのまま任意の協議会でいくのかということ、職員も相互に併任をするような形で行いますので、今回条例については出ておりません。

○議長（稲葉昭宏君） 最後、まとめてください。

○6番（福本栄一郎君） 町長、もう一度言いますけれども、地方自治法に基づいた光り輝くまちづくりを期待すること・・・、来年度の予算編成に向けて、町民の健康と福祉、それぞれの要望を満たすことを期待しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で、福本栄一郎君の一般質問を終わります。